

新型コロナウイルス感染症拡大対策に伴う郵便入札の実施について

令和4年2月

三春町財務課

本町において、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されていることや、県内全域にまん延防止等重点措置が適用されたことから、感染症拡大対策を図るため、本町における競争入札及び見積合わせ（以下「入札等」という。）について、当面の間、下記のとおり「郵便入札」を実施する。

今回の取扱いについては、当面の間とし、今後の感染状況により更に変更する場合がある。

記

1 適用開始

令和4年2月以降に執行する入札等より適用する。

2 対象案件

工事又は製造の請負、測量、調査、設計等の委託、物品の調達、役務の提供等で、入札参加者選定等委員会が決定する案件とする。

3 入札書の提出方法

- (1) 指名通知書に記載されている提出期限までに到着するように、二重封筒（外封筒・内封筒）により**郵送（一般書留・簡易書留）**もしくは**持参**にて提出すること。提出期限までに提出されない場合は棄権とする。持参の場合は、外封筒を省略することができる。
- (2) 入札書は、1件ごとに封筒に入れて提出すること。記載する日付は、開札する日付とする。なお、従来どおり積算内訳書を同封すること。
- (3) 提出された入札書は、書換え、引換え又は取消しをすることができない。
- (4) 宛先、封筒の記載方法については次のとおりとする。

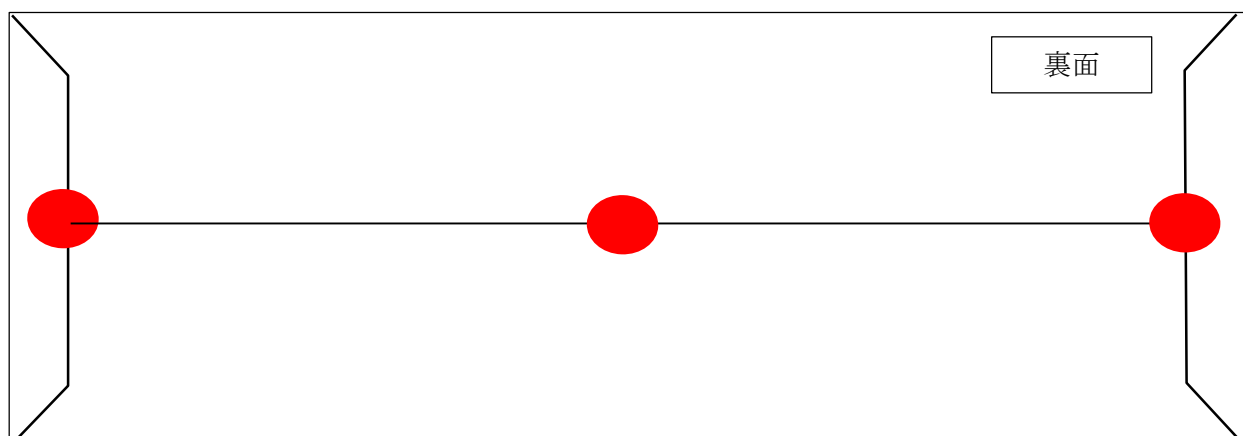
「封筒記載例（横書き・縦書きは自由とする。）」

○郵便入札用封筒記載例【外封筒】

※確実にのり付けしてください	
表面	〒963-7796
切手	福島県田村郡三春町字大町一番地の二
一般書留 簡易書留 のいずれか	三春町役場財務課管理契約グループ 行
入札書在中	開札日 令和四年○月○日
裏面	
〒○○○-○○○○	
電話番号 ○○○○-○○○	株式会社 ○○○○
代表取締役 ○○○○	福島県田村郡三春町字 ○○○○
○○○	○○○

○郵便入札用封筒記載例【内封筒】

入 札 書	
三春町長	様
工事（委託）番号第〇－〇－〇号	
件名 〇〇〇〇〇〇〇〇工事（委託）	
住 所	
商号又は名称	
代 表 者 名	
印	



※届出した印鑑で割印せず封かんしたものは無効となる。

※複数の案件を1つの外封筒に封入し送付することができる。

4 無効となる要件

- (1) 提出期限までに到着しなかった入札書
- (2) 一般書留、簡易書留、持参以外で提出された入札書
- (3) 入札参加資格のない者が入札した入札書
- (4) 鉛筆書きによる入札書
- (5) 金額の記入がない又は金額を訂正した若しくは金額が判読できない入札書
- (6) あて先、商号又は名称、押印のいずれかがない入札書（8の再入札の場合も含む）
- (7) 日付がない又は日付が誤っている入札書
- (8) 契約名称、契約番号のいずれかが記載されていない又は入札公告若しくは指名通知書と一致しない入札書（軽微な誤字、脱字等であって意思表示が明確であるものを除く。）
- (9) 入札の条件に違反し、又は入札について不正の行為があった入札書
- (10) 再入札において、前回の最低価格を下回らない入札書
- (11) その他入札条件に違反した入札書

5 入札回数

予定価格を事前公表として行う場合は入札回数を1回とし、事後公表として行う場合は2回までとする。

6 開札

開札は、指名通知に記載された日時に財務課にて行う。

開札の立会いは、入札事務に関係ない職員が開札に立会う。

7 くじ引き

最低価格が同額で2者以上いる場合は、くじ引きとなる。くじ引きについては、開札立会い者が引くことになる。

8 再入札

第1回目の入札において、予定価格の範囲内の価格による入札者がいない場合には、再入札を行う。再入札となる場合には、開札日の午後5時までに、再度入札の開札日時、場所、及び入札等の提出方法並びに提出期限について、電話等にて連絡する。

再入札書は、持参又は郵送にて提出すること。提出期限までに提出のない場合には、辞退とする。

9 不調時の取扱い

再入札を行った結果落札者がいない時は、随意契約に移行することとする。この場合の協議の相手方は、最低の価格で入札した者とする。

10 落札決定

落札者にのみ電話にて連絡する。

入札結果については、三春町ホームページで公表する。

11 その他

- (1) 入札に際しては、地方自治法、地方自治法施行令、三春町財務規則、三春町競争入札心得、三春町郵便入札実施要綱を遵守すること。
- (2) 入札を希望しない場合は、入札前に辞退届を提出すること。